

事 務 連 絡
令和2年3月23日

各関係団体会長 殿

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和2年3月22日付で、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から事務連絡がありましたので、貴会会員に周知いただきますようお願いいたします。

問合せ先

対策本部医療調整班 横川、湧川

電話 (045)285-0529

健康危機管理課感染症対策グループ 橋本、村岡

電話 (045)210-4793



事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 22 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について

新型コロナウイルス感染症専門家会議の議論を踏まえ、一般の方々に向けた新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安については、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」（令和 2 年 2 月 17 日各都道府県衛生主管部（局）宛健康局結核感染症課事務連絡）により周知したところです。

同周知の考え方について下記のとおり補足いたしますので、内容を御了知いただきますようお願いいたします。

記

- 帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安として、「風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く方」「強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方」を挙げていますが、両方の条件がそろわないと相談できないと受け止められているのではないかとの声もあります。これら 2 条件がともにそろった方ではなく、どちらかの条件にあてはまる方には、帰国者・接触者相談センターまで御相談いただき、帰国者・接触者外来への受診調整を行う等の対応をお願いします。
- また、目安では「風邪の症状や 37.5 度以上の発熱」のある方については「4 日以上」となっているので、「強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）」のある方についても、4 日以上続くことが必要と受け止められているのではないかと声もあります。「強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）」のある方には、直ちに帰国者・接触者相談センターまで御相談いただき、帰国者・接触者外来への受診調整を行う等の対応をお願いします。
- 「高齢者」などの重症化しやすいの方々については、「2 日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談」としています。これは 2 日程度続くまで待っていたきたいという趣旨ではないので、たとえ 2 日程度続いていなくても、相談のあった状況に応じて柔軟な対応をお願いします。

- なお、「「帰国者・接触者相談センター」における「帰国者・接触者外来」への受診調整に係る留意事項について」（令和2年3月13日各都道府県衛生主管部（局）宛厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）でお知らせしたとおり、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」の運用に際しては、一律に相談の目安を適用するのではなく、その方の状況を踏まえ柔軟に判断し、「帰国者・接触者外来」の連絡先等を伝達いただくなどの運用を行っていただくようお願いします。

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

2. 帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安

- 以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
 - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
 - ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
- なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
 - ・ 高齢者
 - ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
 - ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

(妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

(お子様をお持ちの方へ)

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

- なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

3. 相談後、医療機関にかかる時のお願い

- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。